

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	産業労働部労働雇用課
指定管理者	千曲市

### 1 施設名等

施設名	長野県戸倉野外趣味活動センター	住所 電話 ホームページ	長野県千曲市大字磯部1406-1 026-276-1731
-----	-----------------	--------------------	----------------------------------

### 2 施設の概要

設置年月	昭和50年8月	根拠条例等	長野県勤労者福祉施設条例
設置目的	勤労者の福祉増進に寄与することを目的として、勤労者に体育施設を提供する。		
施設内容	野球場、庭球競技場(6面)		
利用料金	野球場(1,400～2,500円) 庭球競技場(1,100～2,600円)		
開所日	12月29日～1月3日休館		
開所時間	6:00～21:30		

### 3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	千曲市
平成18年度～令和6年度	指定管理	千曲市

### 4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	千曲市	指定期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

### 5 指定管理料(決算ベース)

令和6年度(A)	令和5年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
5千円	5千円	0千円	
	増減理由		

### 6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>福祉施設の利用の許可に関する業務</li> <li>福祉施設の利用に係る使用料徴収に関する業務</li> <li>上記業務に附帯する業務</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 7 利用実績等

#### (1) 利用実績【指標:利用件数】

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	10	19	20	13	23	22	11	5	0	0	0	4	127
令和5年度(B)	9	17	17	15	25	22	11	8	0	0	0	6	130
(A)/(B)	111.1	111.8	117.6	86.7	92.0	100.0	100.0	62.5	0.0	0.0	0.0	66.7	97.7
増減要因等	・野球場は大会での利用が多く、庭球場は一般練習での利用が多い。												

#### (2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	17	19	21	14	35	32	16	5	0	0	0	9	168
令和5年度(B)	12	14	15	26	38	23	13	8	0	0	0	14	163
(A)/(B)	141.7	135.7	140.0	53.8	92.1	139.1	123.1	62.5	0.0	0.0	0.0	64.3	103.1
増減要因等	・令和6年度9月は、令和5年度同月に比較して、利用1件あたりの利用時間が長かったため利用料金収入が増加した。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和6年度(A):359日	令和6年度(A): 6:00~21:30	無	
令和5年度(B):360日	令和5年度(B): 6:00~21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

・4月上旬から中旬にかけて、テニスコートの整備を行った ・状況に応じてグラウンドの整備を行った
----------------------------------------------------

(6) その他実施した取組内容

・なし
-----

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・いずれの施設も、非常に水はけが悪く、状態改善について要望が寄せられた。 ・テニスコートネット支柱の老朽化により、一部使用できない状況。
-------------------------------------------------------------------------

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・年度計画に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営を行った。	協定書、仕様書及び年度計画書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施されたものと認められる。	B
平等な利用の確保	・インターネットを利用した予約システムにより、利用者がリアルタイムで空き状況を確認し、予約ができるよう運用している。	平等な利用が確保できたものと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・利用者の要望に応じて、施設の整備を迅速に行った。	利用者の声を把握し、速やかに管理運営に反映させる対応ができたものと認められる。	B
自主事業	・なし		
職員・管理体制	・常勤職員1名、非常勤職員1名のほか、市有施設担当職員とともにあわせて一体的に管理を行った。	仕様書及び事業計画に基づいた人員配置ができたものと認められる。	B
収支状況	・支出額と比べた利用料金収入はわずかであり、支出額の大半を市の一般会計から補填している。	概ね計画どおりの運営がされている。	B
総合評価	・安全に施設を利用してもらうため、利用者の声には迅速に対応し、管理運営を行った。	協定書及び仕様書に沿って、利用者の声に配慮しながら、適切な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	・野球場、テニスコートともに水はけが非常に悪く、雨天の際は数日間利用ができないことがある。 ・テニスコートネット支柱が老朽化により、一部使用できない状況。	施設の水はけの改善、老朽化対策について課題である。